

審査結果報告書案に係る主な発言

資料名	主な発言
審査結果報告書案	<p>「代表監査委員に対する、権限外の答弁の強要、侮辱発言」については、津島市議会議員政治倫理要綱(以下「要綱」)第3条第5号と第6号に該当する行為であることに、異議のある委員は無かった。</p> <p>「市職員に対する過剰な答弁作成の要求」については、要綱第3条第6号に該当する行為であることに、委員2名は異議がなかったが、委員1名が下記のとおり異議を申し出た。</p> <p>「市職員に対する過剰な答弁作成の要求」については、確かに問題ではあると思う。要綱第3条第6号の規定に反するまではいかないという判断で、賛成はしておりません。</p>